

美里町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

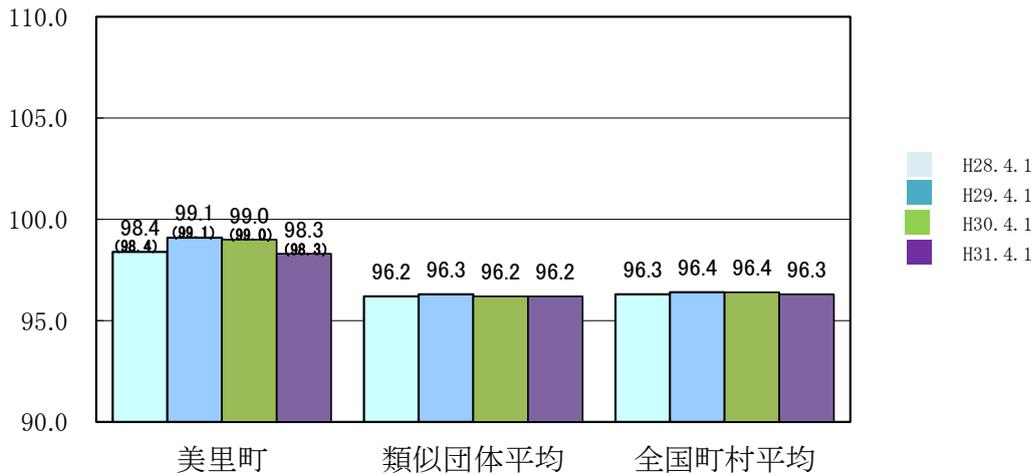
区分	住民基本台帳人口	歳出額	実質収支	人件費	人件費率	(参考) 29年度の人件費率
	(31年1月1日)	A		B	B/A	
	人	千円	千円	千円	%	%
30年度	11,226	4,607,502	376,132	720,433	15.6	16.6

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
30年度	86	294,336	35,938	115,653	445,927	5,185	5,515

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成30年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職棒給表（一）適用職員の棒給月額を100として計算した指数。
 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与基準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
 (補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率))
 により算出。)
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 平成31年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

該当なし

(4) 給与改定の状況

① 月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
30年度	円	円	円	%	%	% 改定なし

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である

② 特別職（期末・勤勉手当）

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
30年度	月	月	月	月	%	月

(注) 「民間の支給割合」は、民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、棒給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施]

実施内容

(給料表の改定実施時期)	平成27年4月1日
(内容)	一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2.4%引下げ。 激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。 他の給料表については、一般行政職給料表と均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

(支給割合)	国基準0%に対し、美里町においても0%。					
(実施時期)	平成27年4月1日より実施。					
(参考)						
	平成26年度 の支給割合	平成27年度 の支給割合	平成28年度 の支給割合	平成29年度 の支給割合	平成30年度 の支給割合	令和元年度 の支給割合
		4月1日時点	適及改定後			
国基準による支給割合	0%	0%	0%	0%	0%	0%
美里町の支給割合	0%	0%	0%	0%	0%	0%

③ その他の見直し内容

実施していない。

(6) 特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成31年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
美里町	37.4 歳	289,511 円	334,828 円	317,067 円
埼玉県	42.4 歳	320,608 円	419,166 円	374,918 円
国	43.4 歳	329,433 円	—	411,123 円
類似団体	41.3 歳	302,709 円	358,865 円	325,904 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
美里町	51.4 歳	※	300,500 円	386,685 円	313,900 円	—	—	—	—
うち自動車運転手	※	※	※	※	※	自家用乗用車運転者	—	—	※
埼玉県	55.8 歳	228 人	350,412 円	412,602 円	396,600 円	—	—	—	—
国	50.9 歳	2,431 人	287,312 円	—	329,380 円	—	—	—	—
類似団体	51.5 歳	6 人	283,039 円	303,329 円	290,930 円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
美里町	—	—	—
うち自動車運転手	※	—	※
うち給食調理員	※	—	※

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成28年～30年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成31年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（平成31年4月1日現在）

区分	美里町	埼玉県	国	
一般行政職	大学卒	187,200 円	187,200 円	180,700 円
	高校卒	158,300 円	153,000 円	148,600 円
技能職	高校卒	158,500 円	155,500 円	—
	中学卒	143,900 円	139,950 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成31年4月1日現在）

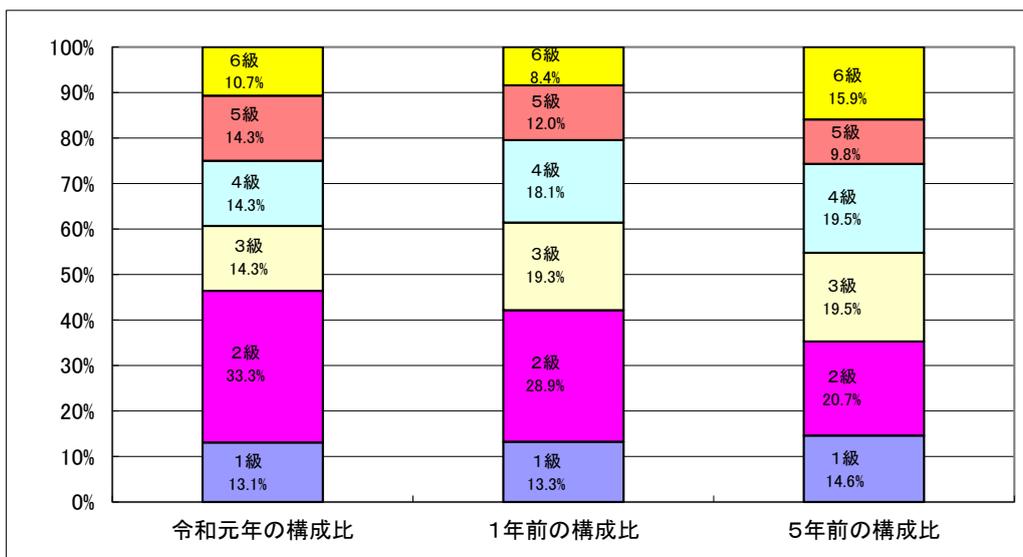
区分	経験年数11年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年	
一般行政職	大学卒	277,450 円	— 円	— 円	— 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

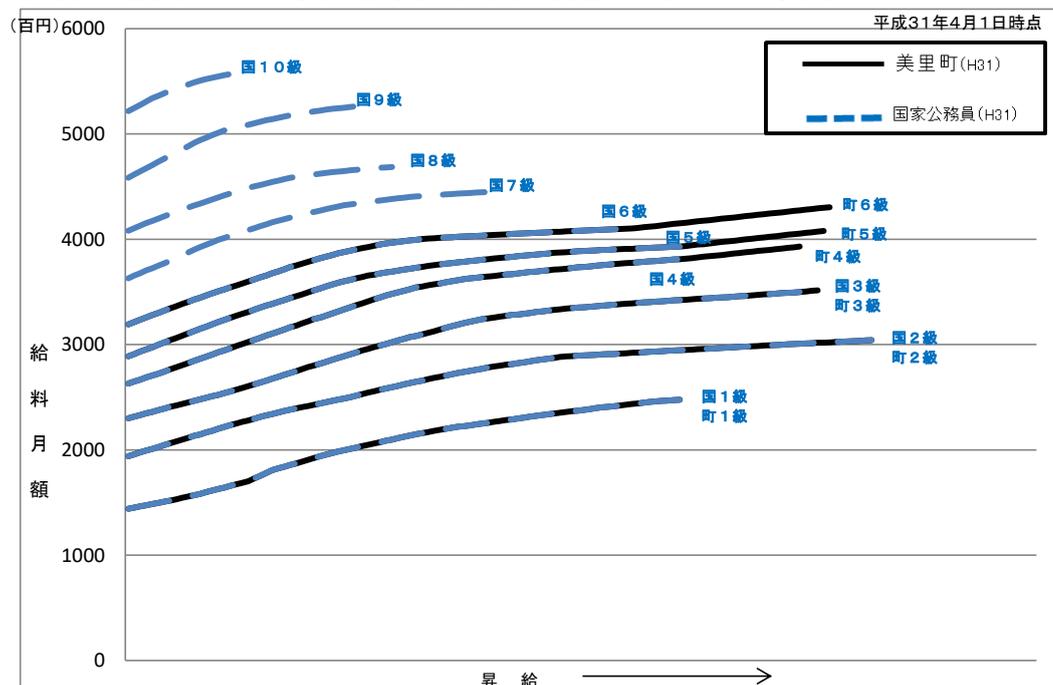
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成31年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号級の給料月額	最高号給の給料月額
6級	参事・課長・局長・室長	9人	10.7%	319,200円	430,400円
5級	副課長・主幹	12人	14.3%	288,900円	407,900円
4級	主査	12人	14.3%	263,000円	393,100円
3級	主任	12人	14.3%	230,000円	351,500円
2級	主事	28人	33.3%	194,000円	304,200円
1級	主事補	11人	13.1%	144,100円	247,600円

(注) 1 美里町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（平成31年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（美里町）

平成31年4月2日から令和2年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ 人事評価を実施していない		○		○
活用予定時期	令和2年度以降		令和2年度以降	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

美 里 町	埼 玉 県	国
1人当たり平均支給額（30年度） 1,345 千円 (30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分 (1.45) 月分 (0.90) 月分	1人当たり平均支給額（30年度） 1,749 千円 (30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分 (1.45) 月分 (0.90) 月分	— (30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分 (1.45) 月分 (0.90) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（美里町）

令和元年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している		○		○
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（平成31年4月1日現在）

美 里 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置	
1人当たり平均支給額	3,504 千円	22,114 千円	(2%～45%加算)		

(注) 退職手当は「埼玉県市町村総合事務組合」の市町村職員退職手当条例により支給される。
なお、退職手当の1人当たり平均支給額は、30年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成31年4月1日現在)

支給実績（30年度決算）		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全域	0 %	0 人	0 %

(4) 特殊勤務手当（平成31年4月1日現在）

支給実績（30年度決算）	0 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）	0 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合（30年度）	0.0 %			
手当の種類（手当数）	1			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（29年度決算）	左記職員に対する支給単価
特別手当	一般職員	伝染病予防救済、行旅死亡人の処置	-	150円以内

(5) 時間外勤務手当

支給実績（30年度決算）	8,883 千円
職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）	131 千円
支給実績（29年度決算）	12,168 千円
職員1人当たり平均支給年額29年度決算）	179 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（30年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（平成31年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（30年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）
扶養手当	6,500～10,000円	同じ	-	7,724 千円	220,686 円
住居手当	借家12,000円～27,000円	同じ	-	7,308 千円	174,000 円
	持家3,500円	異なる	制度の有無		
通勤手当	自動車2,000円～55,000円	同じ	-	4,175 千円	56,419 円
管理職手当	参事 67,000円	異なる	支給額	7,848 千円	490,500 円
	課長、局長 55,000円				
	副課長、主幹 36,000円				
管理職特別勤務手当	4,000円～6,000円	同じ	-	0 千円	0 円

5 特別職の報酬等の状況（平成31年4月1日現在）

区分	給料月額	額等
給料	町長 (684,900 円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 846,000 円 / 518,000 円
	副町長 (632,000 円)	680,000 円 / 510,000 円
報酬	議長 (301,000 円)	354,000 円 / 247,000 円
	副議長 (244,000 円)	306,000 円 / 193,000 円
	議員 (217,000 円)	288,000 円 / 175,000 円
期末手当	町長 副町長	(30年度支給割合) 4.45 月分 役職加算 15 %
	議長 副議長 議員	(30年度支給割合) 4.45 月分 役職加算 15 %
退職手当	町長 副町長	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期) 給料月額×在職月数×0.35×1.15 14,702,520 任期毎 給料月額×在職月数×0.21×1.15 7,326,144 任期毎
	備考	

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

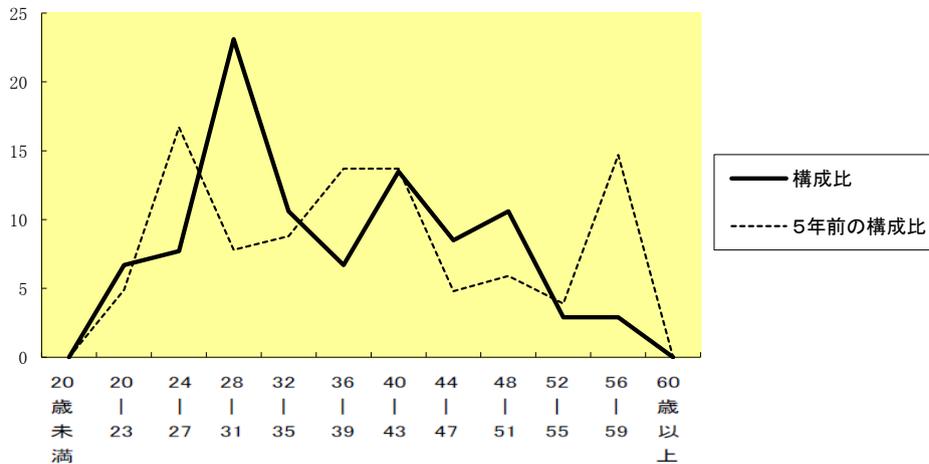
部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		令和元年	平成30年		
普通会計部門	議 会	2	2	0	育児休業に伴う人員増 業務量の減少による人員減 病気休暇に伴う人員増
	総 務	28	27	1	
	税 務	8	9	-1	
	農林水産	8	8	0	
	商 工	1	1	0	
	土 木	7	6	1	
	民 生	9	9	0	
	衛 生	10	10	0	
	計	73	72	1	
	教育部門	14	14	0	
消防部門					
小 計	87	86	1	<参考> 人口1万当たり職員数 77.3 人 (類似団体の人口1万当たり職員数 104.40 人)	
公会計 企業部門等	水 道	3	3	0	業務量の減少による人員減
	下 水 道	3	3	0	
	そ の 他	11	12	-1	
小 計	17	18	-1		
合 計		104	104	0	<参考> 人口1万当たり職員数 92.43 人
		[129]	[129]	[]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。(教育長は含まない。)

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成31年4月1日現在)

(例) %



区 分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	7人	8人	24人	11人	7人	14人	16人	11人	3人	3人	0人	104人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	26年	27年	28年	29年	30年	元年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	68	71	72	71	72	73	5 (7.4%)
教育	16	15	14	14	14	14	▲2 (▲12.5%)
普通会計計	84	86	86	85	86	87	3 (3.6%)
公営企業等会計計	19	21	18	17	18	17	▲2 (▲10.5%)
総合計	103	107	104	102	104	104	1 (1.0%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 29年度の総費用に占 める職員給与費比率
30年度	千円 252,543	千円 57,528	千円 14,758	% 5.8	% 5.6

区分	職員数 A	給与				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 29年度平均 一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
30年度	人 3	千円 10,145	千円 712	千円 3,901	千円 14,758	千円 4,919	千円 4,879

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成31年3月31日現在の人数である。
3 期末・勤勉手当は賞与引当金を含む。

イ 特記事項
なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(平成31年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
美里町	38.0 歳	281,808 円	409,955 円
団体平均	44.3 歳	340,929 円	514,169 円
事業者	— 歳	— 円	— 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

美里町(企業職)		美里町(一般行政職・団体平均等)	
1人当たり平均支給額(30年度) 1,300 千円		1人当たり平均支給額(30年度) 1,345 千円	
(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分 (1.45) 月分 (0.90) 月分		(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分 (1.45) 月分 (0.90) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成31年4月1日現在）

美里町（企業職）			美里町（一般行政職・団体平均等）		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置		
1人当たり平均支給額 0 千円 0 千円			1人当たり平均支給額 3,504 千円 22,114 千円		

（注）退職手当は「埼玉県市町村総合事務組合」の市町村職員退職手当条例により支給される。
なお、退職手当の1人当たり平均支給額は、30年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

（平成31年4月1日現在）

支給実績（30年度決算）		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
全地域	0 %	0 人	0 %

エ 特殊勤務手当（平成31年4月1日現在）

支給実績（30年度決算）		0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）		0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（30年度）		0 %		
手当の種類（手当数）		1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (29年度決算)	左記職員に対する 支給単価
特殊勤務手当	企業職員	著しく危険、不快、不健康又は困難な勤務その他著しく特殊な勤務	-	-

オ 時間外勤務手当

支給実績（30年度決算）	458 千円
職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）	153 千円
支給実績（29年度決算）	412 千円
職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）	137 千円

- （注） 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（平成30年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務を含む。

カ その他の手当（平成31年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (30年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (30年度決算)
扶養手当	6,500～10,000円	同じ	—	156 千円	52,000 円
住居手当	借家12,000円～27,000円	同じ	—	0 千円	0 円
	持家3,500円	同じ	—		
通勤手当	自動車2,000円～55,000円	同じ	—	98 千円	32,800 円
管理職手当	参事 67,000円	同じ	—	0 千円	0 円
	課長、局長、室長 55,000円				
	副課長、主幹 36,000円				
管理職特別勤務手当	4,000円～6,000円	同じ	—	0 千円	0 円